

自 令和 5年 8月 4日

至 令和 5年 8月 4日

第 4 回 和木町議会臨時会

令和 5 年第 4 回和木町議会臨時会

(令和 5 年 8 月 4 日)

○ 議事日程

別紙のとおり

○ 会議に付した事件

1. 報告第 9 号

令和 5 年度和木町一般会計補正予算（第 4 号）に関する
専決処分について

2. 議案第 32 号

令和 5 年度和木町一般会計補正予算（第 5 号）

3. 議案第 33 号

和木町総合コミュニティセンター外壁改修工事の請負契
約の締結について

○出席議員（10名）

1	番	三	分	一	淳	
2	番	明	本	光	弘	
3	番	津	島	宏	保	
5	番	嘉	屋	富	公	
6	番	上	田	丈	二	
7	番	中	村	充	子	
8	番	灰	岡	裕	美	
9	番	小	林	秀	嘉	
10	番	森	脇	明	美	副議長
11	番	兼	本	信	昌	議長

○説明のため出席した者

町	長	米	本	正	明	
副町	長	田	中	雅	彦	
企画総務課	長	渡	邊	良	平	
税務課	長	坂	本	啓	三	
住民サービス課	長	上	村	克	司	
都市建設課	長	山	下	純	二	
保健福祉課	長	鳥	枝		靖	
教育	長	重	岡	良	典	教育委員会
教委事務局	長	松	井	敏	浩	〃

○会議に従事した職員

事務局	長	吉	岡	司
書記		松	島	久子

開	会	9時 30分
議	長	携帯電話をお持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。
議	長	ただいまから、令和5年第4回和木町議会臨時会を開会いたします。 これより本日の会議を開きます。
議	長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、6番議員 上田丈二君、7番議員 中村充子君を指名いたします。
議	長	日程第2 会期の決定を議題といたします。 おはかりします。 本臨時会の会期は、8月4日、本日のみとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声)
議	長	「異議なし」と認めます。
議	長	したがって、本臨時会の会期は8月4日、1日とすることに決定いたしました。
議	長	日程第3 報告第9号 令和5年度和木町一般会計補正予算(第4号)に関する専決処分について これを議題とします。執行の説明を求めます。 渡邊企画総務課長。
渡	邊	報告第9号 令和5年度和木町一般会計補正予算(第4号)
企	画	に関する専決処分についてご説明いたします。
総	務	この報告は、納付済みの法人町民税を還付するにあたって、
課	長	

必要な予算措置を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分書のとおり歳入歳出予算の補正をさせていただきますので、同条第3項の規定により町議会に報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをお開きください。

補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億470万7,000円を追加し、予算総額を43億4,017万5,000円とするものでございます。

4ページ歳出からご説明いたします。

詳細は12ページでございます。款2総務費 税務総務費において、本町に事業所がある法人が昨年度中の中間申告で納めた法人町民税について、今年度の確定申告により還付となりましたので、納税済みの本税に還付加算金を加えて、税等過誤納還付金に1億470万7,000円を計上しています。

続いて3ページ歳入についてご説明いたします。

詳細は10ページでございます。款19繰入金において、今回の補正予算の歳入歳出を調整するため、財政調整基金繰入金を歳出と同額の1億470万7,000円増額しています。

以上で報告第9号の説明を終わります。

議 長

本案に対する質疑を許します。

質疑は簡潔に、答弁は丁寧をお願いいたします。

質疑はありませんか。

上田丈二君。

上 田 議 員

今回、法人税の過誤納還付金ですけれども、何社でされたのか、それと、今回、専決処分に至った理由について伺いたいと思います。

議 長

坂本税務課長。

坂本 本
税務課長 お答えします。まず、何社かということでございますけど、町内の2社でございます。専決処分に至った理由は、還付加算金が9月の定例会まで待つと金額が増えますので、ちょうど臨時議会があったのでこの議会に計上させてもらったということでございます。以上でございます。

議長 他に質疑はありませんか。

明本光弘君。

明本議員 1億470万7,000円の過誤納還付金を7月28日に町長が専決処分として補正されております。法人税の申告書の提出があった日、また、償還金及び利息の計算方法等、時系列による利息の額を教えてください。

また、この専決処分は議会を招集する時間が無かったからでしょうか併せてお伺いいたします。

議長 坂本税務課長。

坂本 本
税務課長 時系列、2社両方、1億の方だけでよろしい、はい、じゃあ、A社、こちらの方がですね、本税が1億71万3,500円、還付加算金59万6,000円、計1億130万9,500円、ついでにB社の金額も言っときますと、本税が337万7,300円、還付加算金が1万9,900円、計339万7,200円、よって今回の補正合計本税が1億409万800円、還付加算金2社合計が61万5,900円、計1億470万6,700円。議員、今、ご質問ありました時系列ということでございますけど、まず、A社、こちらの方が大きいのでこちらの方を説明をさせていただきます。A社の方、昨年11月30日に予定納税として1億71万3,500円、前年度決算の二分の一を予定納税しております。11月30日に。

そして、A社の方から、今年、令和5年7月27日に役場の方に決算0（ゼロ）円であるという報告が上がってまいりまし

た。7月27日に。そして、今、議員言われましたように、うちの方で7月28日、翌日に還付するという決裁を行いました。日数は今年の11月30日から日割計算して240日でございます。還付加算金の年利は0.9%、このA社の場合はですね、1日当たりですね、2,483円ということで、先程も言いましたように、もう240日で59万6,000円、ですからもう27日に申告が上がって翌日には決裁をして、今回の議会に報告をさせてもらったと、当初は9月議会、定例会まで待とうかと思ったのですが、和木町の財政、厳しい折ですね、少しでも還付加算金が少なくなるようにするためにですね、もう翌日に決裁、28日に還付を決裁して、今回ちょうど臨時議会ということですので、ここで議員さんに報告、補正の専決で報告ということで至っております。以上です。

議 長 よろしいですか。
他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。
報告第9号 令和5年度和木町一般会計補正予算(第4号)に関する専決処分について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、報告第9号は原案のとおり承認されました。

議長 日程第4 議案第32号 令和5年度和木町一般会計補正予算
(第5号)
これを議題といたします。執行の説明を求めます。
渡邊企画総務課長。

渡邊企画
総務課長 議案第32号 令和5年度和木町一般会計補正予算(第5号)
についてご説明いたします。

補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ564万5,000円を追加し、予算総額を43億4,582万円とするものでございます。

今回の補正予算は、和木町総合コミュニティセンターの消防設備点検の結果に基づき、設備の更新のために必要となる経費として、工事請負費の増額を提案させていただくものでございます。それでは、第1表歳入歳出予算補正の2ページ歳出からご説明申し上げます。費目詳細は10、11ページです。款9教育費の補正は、コミュニティセンターの消火ポンプの更新に係る経費564万5,000円を増額するものでございます。

続きまして、1ページの歳入についてご説明いたします。

詳細は8、9ページになります。款19繰入金では、今回の補正予算の歳入歳出調整により財政調整基金を4万5,000円増額しています。

款22町債は、コミュニティセンター整備事業の財源として560万円増額しています。続いて、3ページ第2表地方債補正については、歳入予算補正のところでもご説明いたしましたが、総合コミュニティセンター整備事業に係る借入限度額について660万円から560万円増額し、1,220万円に改めるものでございます。

以上で議案第32号の説明を終わります。

議長 本案に対する質疑を許します。
質疑はありませんか。

議長 上田丈二君。

上田議員 工事請負費ですけれども、コミュニティセンターの消防設備更新工事とお聞きしました。消火ポンプの更新ということですが、建物内にある消火栓に対するものでしょうか、それと、その中にスプリンクラーとかも入ってるのでしょうか、伺いたいと思います。

議長 松井局長。

松井教育委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えいたします。今回の工事、消火用の消火ポンプのみの工事でございます。ですので消火栓等は今回工事には入っておりません。以上でございます。

議長 よろしいですか。

議長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。
議案第32号 令和5年度和木町一般会計補正予算（第5号）
について
よろしいですか、はい、もう一度言いますけど、
議案第32号 令和5年度和木町一般会計補正予算（第5号）
について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長	全員挙手。
議 長	したがって、議案第 3 2 号は原案のとおり可決されました。
議 長	<p>日程第 5 議案第 3 3 号 和木町総合コミュニティセンター外壁改修工事の請負契約の締結について</p> <p>これを議題といたします。執行の説明を求めます。</p> <p>渡邊 企画総務課長。</p>
渡 邊 企 画 総 務 課 長	<p>議案第 3 3 号 和木町総合コミュニティセンター外壁改修工事の請負契約の締結についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、和木町総合コミュニティセンター外壁改修工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>和木町総合コミュニティセンター外壁改修工事の概要といたしましては、株式会社大島組と契約金額 8, 7 1 2 万円、うち消費税 7 9 2 万円で請負契約を締結するものでございます。</p> <p>以上で議案第 3 3 号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>本案に対する質疑を許します。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>嘉屋富公君。</p>
嘉 屋 議 員	<p>3 点ほど質問します。</p> <p>まず、1 点目です。まず何社で入札が行われたのか、お願いします。</p>
議 長	渡邊課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	この工事は、指名通知を出したのが 8 社、うち当日入札会場に来て応札したのが 4 社、辞退が 4 社、以上でございます。

議 長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 当初予算、3月の予算では、議会の方で1億1,000万、数字が挙がってこれを承認しております。それから比べると約2,300万減になっております。なぜそうなったのか、ちょっと不安に思うんですけど、まずこの外壁工事に対して防水工事等をですね、行われるのか、これ何年保証、ついてるのかそのへんを説明をお願いします。

議 長 松井局長。

松井教育委員会事務局長 防水工事につきましては、劣化部分について、ウレタン系の塗装被膜を行うこととしております。以上でございます。

議 長 山下課長。

山下都市建設課長 防水工事の保証期間につきましては10年となっております。以上です。

議 長 よろしいですか。
他に質疑はありませんか。

嘉屋富公君。

嘉屋議員 コミュニティセンター全体と思うんですけど、平米単価、これをはじいてると思うんですけど、それを教えてください。

議 長 答えられますか。

議 長 暫時休憩いたします。

休 憩 9時 42分

再 開 9時 47分

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議 長 松井局長。

松 井 1 平米当たりの単価でございますが、5万3,700円、約
教育委員会 5万3,700円でございます。
事務局 長

議 長 他に質疑はありませんか。

上田丈二君。

上 田 議 員 場所についてですけれども、場所がコミュニティセンターに
なってますけど、コミュニティセンターだけの形になるのでし
ょうか、それとも、保健センターも含めてなのでしょうか。

議 長 松井局長。

松 井 保健センターとコミュニティセンター、すべてが含まれます。
教育委員会 以上です。
事務局 長

議 長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。
議案第33号 和木町総合コミュニティセンター外壁改修工
事の請負契約の締結について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いた
しました。
おはかりします。
これで、令和5年第4回和木町議会臨時会を閉会したいと思
いますが、ご異議はありませんか。

(異議なしの声)

議 長 「異議なし」と認めます。

議 長 これをもちまして、令和5年第4回和木町議会臨時会を閉会
いたします。

閉 会 9 時 5 2 分